

午後 1 時15分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5 番稲富一實議員の質問を許可します。5 番稲富一實議員。

（5 番稲富一實君登壇）

○5 番（稲富一實君） 皆さん、こんにちは。お忙しい中に一般質問においでいただきましてまことにありがとうございます。5 番議員の稲富でございます。

私は、朝倉市議会につかせていただきまして2年5カ月目を迎える状況の中で、6回目の一般質問に立たせていただいております。いつの世もそうでございますが、自然との猛威と向き合いながら、先人の英知により営々と培われてまいりましたこのすばらしい朝倉の自然環境、この大地にソフトバンクホークスの若鷹がおり立とうとしております。本日の本会議の冒頭にもソフトバンクホークスファーム本拠地の誘致を推進する決議が可決され、議会、市民、行政と一体となって誘致活動を進めていく所存でございます。県内を中心に20を超える自治体が名乗りを上げていることですが、朝倉市においても、このすばらしさを売り込んで、必ずや誘致の実現をさせ、さらに、このふるさとを次世代につなげていくことこそが我々の責務であると肝に銘じつつ、議員活動の柱に据え、一般質問を続行させていただきます。

執行部におかれましては、明快なる回答をお願いし、質問席にて一般質問を続行させていただきます。

（5 番稲富一實君降壇）

○議長（手嶋源五君） 5 番稲富一實議員。

○5 番（稲富一實君） 農政施策について、農業の振興策について質問申し上げます。

私は以前から農業振興について質問をさせていただきました。4回目となるようでございます。過去には先輩や同僚の議員の方々もこの件について何度も激論を交わされ、また、市長も施政方針などで農政の振興策について述べられておりますが、振興施策の効果や農業の進展が非常に見えづらいと申しますか、厳しく言いますと、振興、活性化に本当に取り組んでいるのだろうかといつも思っています。もちろん、所管課は重大な課題と受けとめていることと思いますし、社会情勢や消費者ニーズ等の影響が大きく、一行政だけの努力ではなかなか困難であろうとは推察をいたすところでありますが、朝倉市全体を見渡すときに、農業はその生産性はもとより、集落維持機能、さらには防災防止機能といった重要な基幹面を持っている市施策の中でも重要な位置を占めるものと考えています。

今回の質問は、先ほどなかなか見えにくいと申し上げました中で、ある程度、効果がわかりやすい2点について質問をいたします。

1 点目、荒廃園対策について。

まず1 点目の荒廃園対策についてでございますが、山間部、あるいは中山間地を中心に荒廃化、耕作放棄地が言われて久しく、その原因は農作物の価格の低迷や農業従事者の高

齢化、また、後継者不足等が挙げられる中、朝倉市では23年12月議会の答弁では、耕作放棄地が平成20年度、約121ヘクタール、平成22年度、約98ヘクタールと農業委員会が、そして平成25年3月では、推測のことではありますが89ヘクタールと農業振興課が答えておりまして、つまり4年間で32ヘクタール、直近の比較でも約1年間に8ヘクタールと耕作放棄地は減少していることとなっておりますが、もちろん各担当課で若干の差があったとしても、農用地の放棄地が解消といったもろもろの要因はあると思いますが、減少していることは喜ばしい反面、柿部会等を初めとして、あれだけ荒廃化や耕作放棄地が言われている中で、少々疑問を禁じ得ません。

そこで、現在の耕作放棄地面積はどれくらいなのか、荒廃化の程度が区分できるのであれば、区分した上での面積と減少してる要因を農林商工部長にお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 現在の耕作放棄地の面積です。先ほど89ヘクタールと最終で報告をいたしておりましたが、現在は88ヘクタールの荒廃農地が残っております。

内訳といたしましては、これは農業委員会が調査した分でございます。農業委員会等の指導や事業の活用により解消した面積が10.2ヘクタール、新たに発生する荒廃農地に加え、耕作不利益地で再発生する荒廃農地が9.4ヘクタールとなっております。なお、88ヘクタールの荒廃農地のうち、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要領に定めるA分類として、再生利用が可能な荒廃農地は53ヘクタールです。同要領のB分類として再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は35ヘクタールとなっております。

樹園地につきましては、まだ調査というか、この中には入っておりますけど、把握はできておりません。今後、そういう台帳とかを面積を一筆一筆落としながら、そういうのを調査するような方向で、今、検討をいたしておるところでございます。

その減少の原因といいますと、まずは農業委員さんに荒廃農地のパトロールを行っております。その関係で若干減った分もあるし、中山間地等の直接支払い制度の関係で、その内容がちょっと緩和されたこともありまして、その関係で減少したということが考えられます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 当初、平成20年度の荒廃園、120ヘクタールという数字を申し上げましたが、この数字の根拠たるや、こういった形で調査がされたのか、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） お答えします。121ヘクタールの面積につきましては、農業委員会がこれは利用状況調査によりまして導き出した面積でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5 番稲富一實議員。

○5 番（稲富一實君） 私は増加傾向にあるんじゃないかと懸念しておるわけでございます。農業従事者の年齢や生活、所得等、農業の現状を鑑みますと、今後、さらに増加していくと推測をしているところでございます。

以前も申し上げましたが、荒廃に直面している農地、主に山間地や中山間地域は基盤整備などの関係で農振除外が非常にできにくく、本来、山林に戻す形が一番よいのですが、それができない状況にあるのであれば、現在、頑張っている農家に影響のない何らかの策を講ずるべきだと考えますがいかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 農業振興課といたしましては、これあくまでも中山間地域に限ってでございますけれども、先ほど部長が答弁しました中山間地域等直接支払制度が市と協定を締結している組織が63組織あります。面積にいたしまして639ヘクタールあります。これは国、県及び市から交付金が支払われております。現在は作付されていなくても、農地の適正管理をしていただければ交付金の対象になりますので、地域の方々の努力によって、現在38.4ヘクタールの農地の適正管理をしていただいております。それがわずかながらかもわかりませんが、荒廃田防止にもつながるものと思っております。

また、柿部会、普及指導センター、J A及び市でつくっております柿部会荒廃園対策協議会で、荒廃園の対策につきまして協議を行い、まず杷木地域の柿の耕作台帳を整備し、図面に落としていながら園地の流動化を進めていく資料をつくっております。今後、市内全域の現地調査を実施したらどうかという、今、動きになってきておるところでございます。

また、これは柿部会の中での動きではございますけれども、柿園が放置され、病虫害の巣になってることを受けまして、所有者の承諾を得て、放置された園地を、3ヘクタールですけれども伐採して、優良園地の防止の手だてをされております。また、有害鳥獣被害防止も行っているところでございます。荒廃園防止は大変重要なこととももちろん承知はしております。しかしながら、より有効な手だてが見出せてないのが現状でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5 番稲富一實議員。

○5 番（稲富一實君） 年々高齢化が進み、低所得が続くとするならば、火を見るがごとし、荒廃園化は進んでいくであろうと察するところでございます。そういった状況の中で、例えば、例えばですよ、10ヘクタールの団地がありますと、それに優良農園、人家に集落に近い優良農園を6ヘクタールと考えた場合、あと4ヘクタールにおきましては、農地保全地区2ヘクタール、そして、どうしても生産性の上まらない荒廃園に近い農地においては思い切った施策を、紅葉樹林帯等々を形成するなり、そういった切り込んだ施策がとれないものか、再度、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） パイロット事業等で柿園を造成をされております。これは1種農地ちゅう形になりますので、補助事業で投資をしておりますので、なかなか農振除外ということが難しいことと、これはもう以前の部長の答弁の中でももちろんありましたけれども、非常に難しいという解釈をしておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 私は農振除外ができて、山林化が可能となれば、水源の涵養と紅葉が彩る秋の演出が可能な紅葉樹を植栽して、今、先ほどより農振除外は無理ですよというような状況でございましたが、あえて言うならば、市町村の実態を県、国に上げていくシステムをぜひとも構築していただきたいという願望も含めまして、果樹と紅葉樹林帯による観光と連携した農業を進め、交流人口の増加を目指すことが、ひいては農家の所得向上へとつながるものと思っております。除外不可ということであれば、以前から同僚議員も何度も言われておりますハゼの植栽、あるいはツバキの植栽が非常に有効だと考えておるところでございます。聞くとおるところによりますと、杷木地域のほうでは、果樹生産の主体の中山間協定集落がかなりまとまった面積でハゼの植栽の計画がされているようでございます。果樹生産も今後の展望も含めまして期待が大きいのではと察しているところでございます。

いずれにしても、朝倉市は待ったなしの状況にあると考えております。農地の保全が一定簡単で栽培しやすいものを探し出し、豊かな農産物の生産と美しい里山景観を保持できるよう一層の振興に努めていただきたい、そのように考えているところでございます。農地保全地区、先ほどより中山間地域の中で、柿の伐採はされたが農地の保全をしておるというような状況の中で、労力の不足がゆえに農地保全に至らなければならないような状況の中であるとするならば、朝倉市として当然ながら6次産業を目指す中でも、ハゼ、あるいはツバキ等の植栽に研究されたいかがでございましょうか、そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 荒廃園の1つの対策として、その農振、山林化することが考えられます。しかし、先ほどから議員言われますように、この地はもう農振除外ができないと、パイロット事業でやってる地域だからできないという制約があります。これを国に、やっぱりこういう状況になってきとるということで、県を通して働きかける。どこの市町村も多分こういう状況だろうと思います。これも1つの手だと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる主に柿と果樹園、これはもう稲富議員、一番御存じだろうと思いますけれども、あのやっぱりいい時代に、パイロット事業で非常に傾斜がきつい、言うならば山林、山を開拓して造成がなされております。残念ながらそういった場所が、

今、言われるように高齢化とか後継者がなかった、それともう一つは、やっぱり果樹の、ここ数年、果樹の単価が非常に安いとなった中で、放棄をされておる果樹園が、樹園地が多いということ。今、言われましたように、法律上はパイロット事業、農振地域というふうにされております。ただ、これは農振地域って優良農地を確保しようと、あくまでもそういう法律の中で位置づけされてるわけです。現実問題として、じゃあ今ある荒廃してる、そういう傾斜のきついところが果樹以外にじゃあ何が農地として栽培ができるか、もちろんハゼとかもありましようけれども。ですからそこあたりは、実は私のほうで県にも話をしておりますし、農水省のほうにも何とか現状の中で判断して、その農振から除外するような方法ないですかということは、働きかけを今、やっております。今、言われますように、恐らく朝倉市だけじゃなくて、恐らく果樹の栽培のうきはあたりもそういう事情があるんだろうということで、うきは市のほうにも問い合わせをいたしました。そしたら、うきは市の場合は朝倉よりも、要するにパイロット事業等が始まったのが遅かったらしくて、まだ償還が終わっとらんという状況のようでありますので、これはもういろんなところに働きかけしますが、まずは朝倉市として県、国に働きかけさせていただいて、何とか現状に合った形の中での農振除外といいますか、そういったことをぜひやっていただきたい。

ただ、これは例えば山林に戻します、例えばほだ木である、クヌギを植えるとします。しかし、やはり植えただけじゃだめでありまして、やっぱりそこに人の手が入らないと山は荒廃してきて、そのことが隣接する樹園地に影響を与えるということは同じであろう。ですから、やはり一番大事なことは、さっき言われますように、山に戻したとしても、例えばハゼとかツバキは、これ今、農振のままで栽培できますけれども、例えばクヌギあたり戻したとしても、やはりそこに人間の手が入るような、じゃあどうということかと申しますと、やっぱり業としてある一定の利益が上がるようなことを考えていかないと、たとえ山に戻した、例えばクヌギ植えた、スギ植えた、ヒノキ植えたにしても、手が入らんと、やっぱり荒廃していくということには変わりないわけでありまして、そこらあたりもトータルに考えて、今後やっぱり対策を打っていくということが大事なことだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 5 番稲富一實議員。

○5 番（稲富一實君） 私が質問の土台に、柱に据えておりますのは優良農園、そうすると農振除外を望む荒廃園、そして農地保全、農地保全地域においてはハゼなりツバキなりを当然ながら有効利用活用として位置づけをすべきではないか、していただきたいということで申し上げ、なおかつ農振除外が厳しいとこであれば、もう既に八十数ヘクタールの荒廃園ができておるという状況の中でございますが、やはり何らかの手を打たないと、これは水と緑の健康都市朝倉から逆行するような施策が結果的には出るのではないかと考えているところでございます。

次に進ませていただきまして、6 次産業化の推進についてでございます。

6次産業化は、現在まで多くの皆さんから質問や意見、提言があり、また、市長も働く場のある朝倉づくりと関連し、産業の創出において非常に重要なことであると認識を示されているところでありまして、農業のみならず、産業や雇用など広く関係するところでございますが、私は農業の観点を中心に質問をさせていただきたいと思います。

農業は協議等が行われないながらも、その内容が流れてこないT P P交渉、環太平洋経済連携協定問題を初めとする先行き不透明な現状で、農家の不安感は募るばかりだと推察するところではありますが、現状はどうなっているのか、平成25年3月議会でお聞きした以降、変化があればあわせてお聞きいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） まず現状といたしましては、これはあくまでも市全体の話でございます。毎年度の市の単独事業であります特産物育成事業の取り組み、あとは普及指導センター、J A、光陽高校及び市で構成をしております朝倉農業ネットワークを中心とした新たな特産物の開発、販売。直売所であります三連水車の里あさくら及びバサロの加工品開発及び販売。昨年度から取り組んでおりますけれども、中山間地域に対応できるハゼの植栽等を進めておるところでございます。ことしの3月の議会の質問の中におきましては、単費で加工場をどうかという内容だったと思っております。そのときも非常に難しいという答弁が当時の課長でなされております。今現在におきましても、いろいろ検討はもちろんしておりますけれども、より有効な施策が必要と十分認識しておりますけれども、現時点ではまだそのときとは変わっておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 先ほど稲富議員のほうからの部分で、農業に限ってということでありましたが、実は商工労働の関係で朝倉市内の産物を使ったところで、これは厚労省の事業でございますが、県南15市町村で、昨年12月より筑後元気計画という計画の中に朝倉市も参画をしております。現に農産物、あるいはそれ以外の分で6品目に対して専門のバイヤー、あるいは広告代理店のO Bの方たちの知恵を借りながら、今現在、加工の仕方、見せ方、販路拡大に向けて指導を受けているところでございます。

それから、今年度よりこれも同じく厚労省の事業で、緊急雇用創出事業の中の企業支援型の事業の中で、三連水車の里あさくらで雇用を促した、その向こうには新しい商品を開発しようという取り組みをしております。既にその中で野菜を使ったジャム、あるいは万能調味料等の開発を、今、指導を受けながらしているところでございます。まだ商品化、売り場のほうには陳列まではいってませんが、早い時期に事業の一環として新たな地元の野菜を使った加工、販売というところで取り組んでるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 農業所得はJ Aの農産物販売高を見てもわかるとおり、ここ10年は減少の一途をたどり、中でも果樹生産は病虫害や異常気象等で半減していると言っても過言ではないほどで、農家経営は逼迫している状況にあると思われますが、この点、どう捉えてあるか質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） これは福岡農林水産統計年報からの農業算出額を参考にしております。平成14年度の総額が169億8,000万円、平成18年度の総額が155億4,000万円、約8.5%減少しております。特に果実になりますと、平成14年度が31億5,000万円、平成18年度が21億8,000万円、約30.8%減少をしております。品目別に見ますと、果樹が一番減少をしているところでございます。

なお、この農業算出額が農業を網羅しておりますけれども、平成19年度以降はこの調査は廃止をされております。それで、平成19年度以降のJ Aの柿部会でありますけれども、柿部会の販売金額の推移を見ますと、平成19年度が12億6,000万円、平成21年度が10億6,800万円、平成23年度が7億1,500万円、平成24年度が10億1,700万円になっております。平成23年度は極端に減少はしておりますけれども、これはそのときの天候不良による病虫害の大量発生が原因でございます。しかしながら、平成19年度以降も年々減少傾向にあります。ただ、柿部会につきましては、個人で販路を確立をされておりますので、個人販売についてはなかなか把握ができてない状況でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） こういった状況であります。当然ながら農家経営が逼迫している現状の中で、やはり果樹農家を初め、柿、梨等々を含めまして、次の一手を打つべきであろうと考えておるところでございます。そういった状況の中で、朝倉市の農業関係団体との協議等々なされ、今後どのような農業方針で進まれていくのか等々も含めて質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 農業振興課としましては、6次産業の推進は必須ともちろん思っております。市の考え方としましては、特に中山間地域における今後の6次産業の推進、荒廃園防止にもつなげることができますので、非常に重要なことと承知はもちろんしております。6次産業化を成功させていく難しさはもちろんあります。もちろんありますけれども、県の農業試験場、先進地等の情報を収集しながら、今後も引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 総括的な形になろうかと思いますが、朝倉市の持つ多種多様な豊

富な農産物を活用しない手はないと考えておるところでございます。多様な形態の産業化が図られていくことが望ましいわけでございますが、先ほどから申し上げてる形状的不利を持ち、現在、果樹等が植栽されているような山間部や中山間地においては、現状とは違う栽培形態の、比較的栽培が簡単で手のかからない農作物を検討していかなければならない。これは先ほど申し上げたわけでございますが、耕作放棄地を防ぐことはできないかと思ひますし、前段でも述べましたように、ハゼ、ツバキやほかの品目等とこれからの将来的な展望に基づいて積極的な取り組みを望むものでございます。

現在であります、必要な施設の投資額や、加工品販売における取引価格等もわかっていて、さらには収穫物の貯蔵、保存もできることから、農閑期での加工も可能となることから、私はハゼやツバキと別品目があるとするならば、そこら付近も含めて十分に事業推進を図っていただきたい、6次産業化に向けたモデルの指定地区を1集落でもいいからつくっていただいて、地域づくりの一環で事業推進をしていただきたいと考えているところでございます。いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 昨年度からハゼにつきまして推進はもちろんしております。ハゼにつきましては、福岡県がモデル的に去年から平成26年度、3年間で約5ヘクタールの支援を行い、成功例を示す目的で行われてる事業でございます。本市の中山間地域の事情に合致しているということで、県費の補助事業ちゅう事業として本市も平成24年度から取り組んでおります。平成24年度が0.1ヘクタール、今年度が3.3ヘクタールの要望が出ております。しかしながら、まだ去年から始まったばかりでございますので、今現在でモデルの云々じゃなくて、様子を見ていかせていただきたいということに思っておるところでございます。

それと、ほかの産物につきましても、特に中山間地域は平地と比べると生産性や作業効率が自分なりですけども劣るように考えておるところでございます。そのような状況の中で、作付する作物の選定、その作物を加工した品物の流通等を考慮しなけりゃなりませんので、一過性ではなく、長い年数に対応できねばなりませんので、なかなか現実は見出せてないのが現状でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 農地の保全、優良農園の推進等々含めまして、将来に禍根を残さない、将来に負の遺産を残さない施策を包括的、計画的、体系的に整理をされて、積極的な農政施策に取り組んでいただきたい、そのように考えておるところでございます。

次に、一般質問進めさせていただきます。朝倉市の健康保険の運営についてでございますが、この関係におきましては、9番議員のほうから午前中、質問がなされております。その関係で、私のほうにおきましてはダブるところもあろうかと思ひますけれども質問をさ

せていただきます。

急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、疾病全体に占める生活習慣病の割合の増加や医療費の高騰が社会問題となっております。また、平成24年4月から医療保険者に対する特定健診・保健指導の実施の義務づけや、後期高齢者医療制度の実施など、医療制度のあり方が大きく変わってきています。

このような中、朝倉市では健康診査や健康教育、健康相談等の保健指導により生活習慣病対策を初めとする市民の健康管理、健康づくりを支援するほか、感染症予防、精神保健等により総合的な健康増進対策に取り組んでおられます。これからは1次予防の取り組みに重点を置いた効果的な健康増進対策を地域社会全体で推進していくとともに、中長期的には医療費の伸びを抑制することが必要です。また、地域医療体制の充実が求められていますということで、第1次総合計画でうたわれておるところでございます。

また、制度の目的といたしましては、国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用外以外の国民全てを被保険者とし、その疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするということで制度の目的がうたわれております。

1点目の、朝倉市の国民保険の現状についてお尋ねいたします。

朝倉市の国民健康保険の現状について、午前中の質問等々の答弁でもありましたように、平成24年度決算において、歳入で72億8,900万円、歳出で78億5,500万円、赤字で5億6,500万円という数字が提示されました。朝倉市国民健康保険特別会計の現状について、改めて再認識をしたところでございます。過去5年間の収支の状況、国民健康保険税の収納率と滞納、1人当たりの医療についてお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 朝倉市の国民健康保険の現状について再確認するというところでございます。平成20年度から平成24年度までの過去5カ年間の実質収支について、まず御報告申し上げます。平成20年度、マイナス約1億4,000万円、平成21年度、マイナス300万円、平成22年度、マイナス7,300万円、平成23年度がマイナス3億1,500万円、平成24年度が、議員、今、御指摘のとおりマイナス5億6,500万円、いずれの年度におきましても実質収支がマイナスとなっております。

それから、国民健康保険税の収納率でございますが、これ現年度課税分の収納率ということで御理解いただきたいと思います。平成20年度から申し上げますが、92.36%、それから92.72%、93.02%、91.92%、平成24年度が93.00%となっております。また、滞納率でございますけども、本年5月末日現在で滞納累積額、約6億5,700万円でございます。

それから3点目の、1人当たりの医療費の御質問でございますが、平成20年度、1人当たり約32万2,000円、平成21年度、33万8,000円、平成22年度、35万1,000円、それから平成23年度が37万2,000円、平成24年度が約37万7,000円となっております。被保険者の方の

高齢化が進み、また、医療機関からの高度な医療サービス、こうしたものの提供により、医療費は増加基調にあります。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 高騰を続ける医療費の抑制対策にどう取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

また、高騰を続ける医療費の抑制対策にどういった手だてを打たれるのか、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 医療費対策にどんなふうに取り組んでいるかということでございます。健康課並びに保険年金課ともに一緒に連携しながら対策を打っているところでございますが、例えば平成22年から平成23年度にかけて続けて継続して受診している方と、健診を未受診、していない方との医療費を比べた場合、約1カ月で1万7,000円、継続して受診してる方のほうが医療費が低かったという結果が出ております。このことは年間に直すと約2倍の差になります。そういったことを受けまして、健康課、あるいは保険年金課ともに国民健康保険制度や予防のために特定健診の重要性について説明を行う出前講座を積極的に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 私も対象になろうかと思いますが、糖尿病対策を特化した中での施策を打つべきではないかと私は考えてるところでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 糖尿病対策に特化したところの対策というところでございますが、医療費削減に向けた取り組みといたしましても、受診率の向上のために積極的に出前講座を行っておりますし、また、もう片方のほうでは糖尿病に特化した取り組みも現在行っているところでございます。具体的に申しますと、レセプトの特定健診や健診結果等を健康課並びに保険年金課で検討、分析を行いまして、モデル地域等を選定し、そのモデル地区を対象に各コミュニティにおります健康づくり推進員、こういった方々と連携をしながら出前講座をやっているところでもございます。

また、糖尿病の血糖コントロールという意味におきましては、市だけでは対策打てませんので、この良好な血糖コントロールと糖尿病の重症化予防のためには、どうしても医療機関の協力が必要でございます。そこで、平成22年度から朝倉市、それから筑前町、東峰村とともに朝倉医師会協力のもと、糖尿病連携会議を立ち上げまして、糖尿病連携パスというものに取り組んでおります。この糖尿病連携パスというのは、対象者の同意のもと、

医師と行政が連携し、治療や生活習慣改善をサポートしていくというものでございます。

それから、糖尿病にはどうしても保健指導の対象者を健診結果から優先順位を明確にして、治療に確実に結びつくよう、管理栄養士とともに保健指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5 番稲富一實議員。

○5 番（稲富一實君） 先ほど健診率の関係で答弁がなされましたが、総合計画で計画時点で22.5%、最終年、平成29年度末には80%に上げていくということで総合計画でうたわれております。平成24年度決算で受診率、健診率はどのくらいであったか、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 済みません、手元に平成20年度の健診率の結果を持っておりませんが、ことしの5月1日号の広報あさくらですけれども、それによりますと、特定健診の受診率、平成22年度が、目標値が55%で受診率が36.3%、この数字に関しましては、朝倉市特定健康診査等実施計画というものをつくっております。それに基づきまして報告しておりますが、平成22年度におきましては、目標値55%につきまして受診率36.3%、平成23年度におきましては、目標60%に対して35.5%ということで、ここ数年、36%前後で推移していることになっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5 番稲富一實議員。

○5 番（稲富一實君） 糖尿病対策に特化した中での質問いたしましたが、今後の収支見通しについて、再度質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 今後の保険財政の収支見通しでございますけれども、平成20年度の後期高齢者医療制度の発足に伴いまして、国民健康保険の被保険者数、それから保険税調停額が減少したのを初め、医療制度改革に大きな変動がございました。また平成24年4月には、9 番議員の質問の中にもありましたが、国民健康保険法の一部改正が行われておりまして、都道府県の調整交付金給付率は2ポイントほど引き上げられましたけれども、逆に国庫負担率が2ポイント引き下げられると、こうした状況の中で、朝倉市の国民健康保険特別会計事業勘定の収支見通しでございますけれども、歳入におきましては、被保険者の減少による国民健康保険税収入の減少、定率国庫負担金の負担率引き下げによる国庫支出金の減少、さらに、これは平成27年度からでございますけれども、退職被保険者等の新規適用がなくなりますことから、療養給付費交付金が削減されるなど、増収が非常に困難な状況かと思っております。

一方、歳出の面でございますけれども、医療費の増加基調に加えまして、後期高齢者支援

金、介護納付金、こうした国民健康保険制度による支出の増加、こうしたものから収支見通しは大変厳しいと判断しております。

国民健康保険税の引き上げ、こうした税率を据え置いたまま、それから一般会計からの法定外繰入、これを行わないということを仮定しますと、単年度収支で平成25年度以降、毎年度、約3億円ほどの歳入不足になると、こういうふうな収支見通しを立てております。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 危機的な国民健康保険の財政状況について早急なる政策的判断が必要ではないかと考えているところでございます。午前中の一般質問でも答弁がなされておりました、国民健康保険税の引き上げと一般会計からの法定外繰入、この2つしか方法はないんだということで市長の答弁がなされましたが、この関係におきましても、あるいは質問、答弁等々お聞きしましたところ、先送りできない案件の大きな大きな施策ではないかと考えているところでございます。いま一度、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 午前中の田中議員の質問についても答弁させていただきましたとおり、いろんな要因はあるにせよ、先ほど課長が答弁しましたように、毎年、国保の会計は単年度で3億円程度の、このままいったら赤字になるだろうということです。ですから、もちろん医療費を抑制するためのもろもろの施策は、当然、それぞれの課でとっていくにしても、相当厳しい状況があるということでありますんで、先ほど言いましたように、これについては保険税を上げるか、保険料を上げるか、それか、いわゆる法定外繰入をするかということになります。ですから、いずれにしても、ここらあたりは先延ばしできない問題でありますんで、十分勘案しながら、市民の皆さん方の了解がいただけるような形の中で判断をしていきたいというふうに思っておりますので、そのときには御協力、よろしく願い申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 危機的な国民健康保険の財政に対しては、保険税の引き上げ、また一般会計からの法定外繰入といった財政手法が必要であると考えます。こうした市長の政策判断には、議会も重く重く受けとめるとともに、国民健康保険の運営とともに尽力してまいりたいと考えてるところでございます。

朝倉市の健康保険の運営につきましては質問を終えさせていただきまして、道路橋の長寿命化対策について質問を続行させていただきます。

朝倉市内地域の道路網の安全性、信頼性を確保するために長寿命化対策がうたわれていると考えますが、道路橋の現状はどのようなになっているのか質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 御質問の市道にかかります橋梁の長寿命化、修繕計画の作成状況でございます。現在、本市におきましては、775橋の橋梁の管理をしておるとこ

ろでございます。しかし、この橋梁の多くが高度経済成長期にかけられました多くの橋梁でございます、近い将来に老朽化に伴いましてかけかえ時期を迎えることが予想されておるところでございます。そのため、今後、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図りまして、修繕及びかけかえに対するコスト縮減とともに、市内の橋梁の安全性、それから信頼性を確保することを目的としまして、国の補助を受け、現在、橋梁の点検を行っているところでございます。この点検作業が終わりまして、長寿命化修繕計画を作成をする予定でございます。

以後、担当しております建設課課長のほうから状況について御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今、ただいま部長が申しましたとおりで、建設課としましては、コンサルタントに委託をしまして、平成20年度より、橋長14.5メートル以上、84橋ございますが、この橋梁点検を行いました。その点検結果をもとに長寿命化修繕計画を作成してまいります。

次に、1級市道及び2級市道にかかる橋梁についてもコンサルに委託をしまして、平成23年度と平成24年度に136橋の橋梁点検を行いました。平成25年度中に計画策定を予定しております。

残りその他市道にかかる橋梁については、建設課による自主点検を行っております。残りが555橋、そのうち261橋につきましては平成24年度に点検が既に完了しております。残りの未点検分、294橋については、平成25年度中に点検を完了する予定となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 長寿命化対策におきましては、当然ながら市民の安全も確保できるわけでございます。こういった状況の中で、公営住宅、公共農業下水道、そして公営企業関係の水道関係等々にも積極的に取り組んでおられることと考えますが、各施設の長寿命化はもちろんのこと、財政的一部改修を含めた安全性を網羅した中で、今後積極的に取り組んでいただきたいと考えてるところでございます。

これで私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時12分休憩